

高病原性鳥インフルエンザ対応に係る 特別交付税措置の要望の実施について

高病原性鳥インフルエンザ対応に係る特別交付税措置の要望について、次のとおり実施します。

記

1 趣旨

令和2年11月から県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応に係る経費について、大野議員、磯崎議員、三宅議員及び知事が総務省へ要望する。

2 実施日時 令和3年2月5日（金）10時45分～

3 訪問者

衆議院議員 大野 敬太郎
参議院議員 磯崎 仁彦
参議院議員 三宅 伸吾
香川県知事 浜田 恵造（※）

※ 浜田知事は第3応接室より Web 会議システムを利用し、参加します。

4 訪問先

総務省自治財政局長 内藤 尚志
総務省自治財政局財政課長 出口 和宏

5 要望内容 別添のとおり

6 取材場所

香川県庁本館 11階第3応接室（高松市番町四丁目1番10号）

※ 総務省での取材を希望される場合は、事前に同省広報担当部局の了解が必要になりますので、2月4日（木）17時までに、香川県東京事務所（TEL03-5212-9100）まで御連絡をお願いします。（記者名、持ち込み機材、自動車の使用の有無等を確認させていただきます。）

別 添

高病原性鳥インフルエンザ対応に係る
特別交付税措置の要望

令和3年2月
香 川 県

高病原性鳥インフルエンザ対応に係る特別交付税措置について

香川県では、令和2年11月5日の1例目発生確認以降、県内で13例発生した（令和3年2月1日確認分まで）高病原性鳥インフルエンザについて、発生地
の市などと協力しながら、飼養家きんのと殺及び埋却、移動制限区域の設定等
の必要な防疫措置を講じるとともに、感染拡大防止のため、発生農場周辺の消
毒を強化するとともに、主要道路に消毒ポイントを設置して、畜産関係車両の
消毒等を行ってきた。

香川県、発生地である三豊市及び東かがわ市並びにその対応に協力した高松
市、善通寺市及び観音寺市においては、緊急防疫対応、発生防止・まん延防止対
策、農家等支援といった緊急的かつ総合的な対応について、県と市合わせて約
27億9千万円（うち所要一般財源約16億7千万円）もの多額の経費を要してい
るため、特別交付税の特殊事情分の算定においては十分、御配慮いただきたい。

記

- 緊急防疫対応や発生・まん延防止対策及び農家等支援に要する経費につ
いては、国庫補助や特別交付税のルール分による財政措置を講じていただ
いても、なお県と市合わせて約8億4千万円もの多額の財政負担が生じて
いること（詳細は裏面参照）
- このたびの高病原性鳥インフルエンザは、県内でも比較的大規模な飼養
エリアで断続的に発生したことにより、殺処分された鶏の数が約180万羽
と極めて多く、防疫措置に延133日間を要しており、こうした過去に例の
ない高病原性鳥インフルエンザの発生状況から、緊急防疫対応に係る動員
人件費（超過勤務手当等）に、県と市合わせて約4億1百万円を要している
こと
- 高病原性鳥インフルエンザは、災害対策基本法に規定される「災害」では
ないものの、緊急性があること、発生を人為的にコントロールできないこ
とについて、災害対策基本法に規定される「災害」と類似する性質があり、
緊急防疫対応に係る県内市の動員人件費等、県と市の連携や共助を促進す
る観点からも、約2千3百万円については、被災地域の応援等に要する経
費と同様に扱う必要があること

令和3年2月5日

香 川 県

<参考>

- ・殺処分数 : 約 180 万羽 【参考：県内飼育数約 765 万羽】
- ・防疫措置期間：延 133 日間（13 例分）
- ・動員人数 : 延約 19,000 人（うち県職員延約 11,000 人、市職員延約 1,200 人）

事例	場所	発生確認日	防疫完了日	日数	処分羽数(万羽)
1	三豊市	11月5日	11月15日	11	31.7
2	東かがわ市	11月8日	11月12日	5	4.6
3	三豊市	11月11日	11月21日	11	1.1
4	三豊市	11月13日	11月17日	5	1.0
5	三豊市	11月15日	11月25日	11	7.7
6	三豊市	11月20日	12月11日	22	36.6
7	三豊市	11月20日	12月12日	23	43.9
8	三豊市	11月21日	12月7日	17	7.5
9	三豊市	12月2日	12月12日	11	34.8
10	三豊市	12月2日	12月7日	6	1.9
11	三豊市	12月14日	12月17日	4	2.8
12	三豊市	12月16日	12月19日	4	2.9
13	三豊市	12月23日	12月25日	3	2.5
				133	179.0